

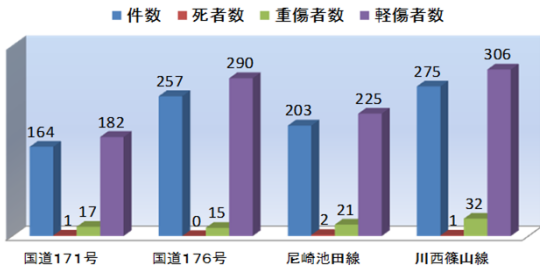
## 伊丹警察署、川西警察署及び宝塚警察署の速度取締り指針（平成30年7～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道171号	16:00～18:00	50km/h
○ 国道176号	8:00～10:00	50km/h
○ 尼崎池田線	8:00～10:00	50km/h
○ 川西篠山線	8:00～10:00	50km/h

### 伊丹署、川西署及び宝塚署管内における交通実態等

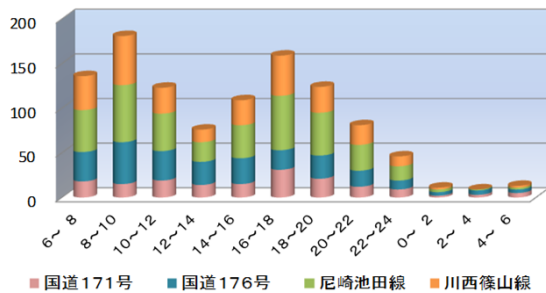
主な路線別人身事故発生状況（過去3年）



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、川西篠山線が最も多く、次いで国道176号、尼崎池田線、国道171号の順に多い。

▼ 主な路線での死者数は尼崎池田線で2人、国道171号と川西篠山線で各1人であった。

主な路線別、時間別交通事故発生状況（過去3年）



▼ 時間別での人身事故発生状況は、国道171号は16時～18時、国道176号、尼崎池田線及び川西篠山線は8時～10時の発生が多い。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は12件発生し、死者2人、負傷者17人であった。

※ 上記は過去3年間（27年～29年）の7～12月における発生状況（3署合計）を示す。

### ～平成29年12月末の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が602件発生し、死者数は4人であった（3署合計）。

